

# 令和 7 年度第 3 回 杉並区農業委員会 総会

令和 7 年 6 月 25 日（水）

1. 開催日時 令和7年6月25日(水) 15時30分から17時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(12人)

|        |     |       |     |       |  |
|--------|-----|-------|-----|-------|--|
| 会長     | 13番 | 秦 孝良  |     |       |  |
| 会長職務代理 | 5番  | 飯田 幸弘 |     |       |  |
| 委員     | 1番  | 細淵 玉美 | 8番  | 篠 清孝  |  |
|        | 2番  | 蓮見 紳次 | 9番  | 井口 源成 |  |
|        | 3番  | 原 修吉  | 10番 | 井口 明  |  |
|        | 4番  | 野田 一郎 | 11番 | 田原 良規 |  |
|        | 6番  | 原田 映史 | 12番 | 鈴木 宗孝 |  |

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 石野 哲夫

事務局次長 瀬端 一哉

事務局書記 齊藤 慧

山口 育生

櫻井 優奈

河地 晃祐

5. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 2 第65回企業的農業経営顕彰事業の実施について
- 3 第45回農業後継者顕彰事業の実施について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 その他

## 7. 議事

- 事務局長 それでは、令和7年度第3回農業委員会総会を開始いたします。
- 本日は協議事項が3件、報告事項がその他を含めて2件ございます。議事進行にご協力よろしくお願いいたします。
- 本日の署名委員は、原委員と野田委員です。よろしくお願いいたします。
- では、協議事項に入ります。
- 議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入ります。
- 1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 それでは資料をご覧ください。相続税の納税猶予を適用されている方について、3年毎の確認、証明になります。今回は1件です。
- (該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行することで決定いたします。
- 続きまして、2番と3番、第65回企業的農業経営顕彰事業の実施について、第45回農業後継者顕彰事業について事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、資料2をご覧ください。
- 前回の総会で説明いたしました第65回企業的農業経営顕彰事業につきまして、J Aから候補者を推薦いただきました。
- 城西地区からは原田 映史(はらだ えいじ)さん、
- 杉並中野地区からは秦 政芳(はた まさよし)さんの推薦をいただきました。
- 続きまして、資料3をご覧ください。
- 第45回農業後継者顕彰事業につきまして、こちらもJ Aから候補者を推薦いただきました。
- 城西地区からは本橋 隆生(もとはし たかお)さん、
- 杉並中野地区からは芳根 一郎(よしね いちろう)さんの推薦をいただきました。
- これら2つの事業について、現在農業委員さんからのご推薦は出ておりませんが、この場でご協議いただきたく存じます。私からは以上です。

- 議長           ありがとうございます。
- このたび、4名を農業委員会から推薦していただくということでよろしいでしょうか。
- （協議）
- 議長           ありがとうございます。それでは推薦者を決定いたします。
- それでは、報告事項に入ります。
- 1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処分について、事務局からお願いいたします。
- 事務局長      （「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」6件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明）
- 議長           ありがとうございます。それでは、報告のとおりご了承承願います。
- 続きまして、その他の報告事項について事務局より説明をお願いします。
- 事務局          それでは、私から1点、農地利用状況調査について説明いたします。
- 資料5をご覧ください。
- 調査方法につきましては、前回の総会にて決定いたしましたとおり、昨年同様の方法にて実施いただく予定ですが、昨年度の3月31日で小野委員が退任されたことから、担当エリアの変更が御座いましたため、新たに分担表を作成いたしました。農家の皆様へは、通知文を既に郵送しておりますので、こちらの分担表のとおり、7月20日から8月10日の期間にて調査をお願いいたします。
- 皆様からの結果は8月15日までに事務局へご提出いただきまして、評価が難しい農地等を会長、職務代理、原委員、事務局にて改めて確認いたします。その結果を踏まえて、9月の総会にて最終結果を協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。私からは以上となります。
- 議長           ありがとうございます。
- 全体をとおして委員の皆様から何かございますでしょうか。
- （その他報告なし）
- それでは次回は、7月23日水曜日、15時30分開会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
- 以上をもちまして第3回総会を閉会いたします。ありがとうございました。